

福島第一原子力発電所における 放射線防護上の不適合事例について

2023年2月16日

東京電力ホールディングス株式会社

2022年11月22日以降に発生した放射線管理に係る不適合

件名	発生日	概要	要因分類
① 管理対象区域内における飲料水の摂取について	2022.11.30	<p>管理対象区域内にある車両スクリーニング場での待ち時間中、車内において携行していたペットボトルの飲料水を摂取していることを車両スクリーニング場の誘導員が確認。</p> <p>当該作業者の口、鼻の汚染検査及びホールボディカウンター測定、車両の汚染検査を実施し、汚染がないことを確認したことから、放射性物質の内部取込はないと判断。</p> <p>原因は、待ち時間中に咳き込んだため、無意識にペットボトルを取り出して摂取したと判明した。</p>	理解不足 基本行動の不備

①. 管理対象区域内における飲料水の摂取について

不適切事例

協力企業作業員が、管理対象区域内にある車両スクリーニング場での待ち時間中、車内において携行していたペットボトルの飲料水を摂取していることを、スクリーニング場の誘導員が確認。
その後、当該作業員の口、鼻の汚染検査およびホールボディカウンター測定、車両の汚染検査を実施し、汚染がないことを確認したことから、放射性物質の内部取り込みの可能性はないと判断した。
原因は、待ち時間中に咳き込んだため、無意識にペットボトルを取り出して摂取してしまったため。

【正しい振舞い】

- ・管理対象区域内での飲食・喫煙は、指定された休憩所内で行う。

対策

- ①放射線安全推進連絡会にて当該事案について説明を行い、以下の内容について改めて周知徹底を行った。
 - ・管理対象区域内での飲食喫煙は、指定された休憩所内で行うこと。
- ②正門から車で入構する場合は、飲料水の持ち込みを原則禁止とした。

守らなければならない理由

放射性物質の内部取り込みにつながるおそれがある。